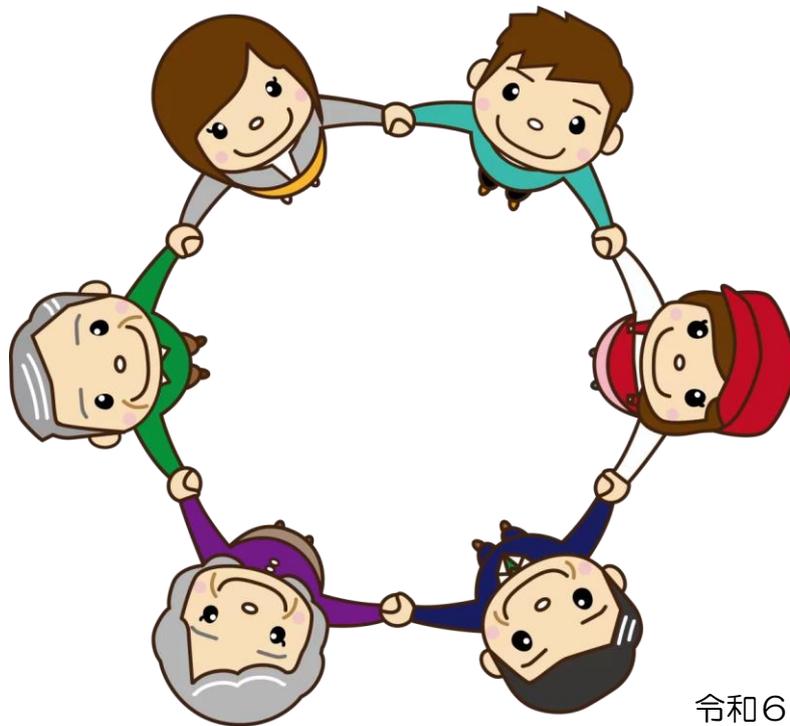




社会福祉法人葉山町社会福祉協議会

パンフレット



令和6年1月発行



〒240-0112 葉山町堀内2220 葉山町福祉文化会館B棟
【電話】046-875-9889 【FAX】046-876-1873
【メール】shakyo@hayamashakyo.com（代表）
【開所時間】8：30～17：15
【閉所日】土日祝日、年末年始

も く じ

葉山町社会福祉協議会について 1

- 社会福祉協議会のシンボルマーク
- 社会福祉協議会って簡単に言うとこんな会です
- 地域のみなさんや関係者と一緒に進めるまちづくり
- 葉山町社会福祉協議会はたくさんの方に支えられています
- 組織図
- 福祉のまちづくりって？
- 社会福祉協議会はどんなことをしているの？

相談したい 4

誰でも、なんでも相談できる窓口を設置しています。

- 地域福祉総合相談

判断能力が低下した方の日常生活をお手伝いします。

(サービス利用のお手伝いや金銭管理)

- 日常生活自立支援事業

一時的に生活にお困りの世帯へお金の貸付を行うことで生活の立て直しをお手伝いします。

- 生活福祉資金貸付事業
- たすけあい資金貸付事業

高齢者の総合相談窓口です。

- 地域包括支援センター（堀内、長柄）（877-5324）
木古庭、上山口、下山口、一色に在住の方は葉山清寿苑が窓口です。（878-8905）

介護についての相談窓口です。

- 居宅介護支援事業（ケアマネジャー）
- 訪問介護事業
- 自費型のホームヘルプサービス

地域の福祉活動を進めるために 9

- ・小地域福祉活動の推進
- ・生活支援体制整備事業
- ・集いの場づくり

ボランティア活動への支援 11

- ・何か活動を始めたい
- ・ボランティアさんをお願いしたい
- ・ボランティア・NPO 団体への支援

福祉を身近に感じてもらうために 12

- ・ボランティア講座
- ・福祉教育

お気軽にご利用ください 13

- ・車いすの貸し出し
- ・地域活動のための備品貸し出し
- ・福祉車両の貸し出し
- ・紙おむつなどの支給

災害時には 14

- ・葉山災害ボランティアセンター

共同募金運動 15

- ・赤い羽根共同募金
- ・年末たすけあい募金
- ・福祉作文コンクール
- ・義援金の受け付け

アクセス 16

葉山町社会福祉協議会について

社会福祉協議会は、略して「社協」と呼ばれています。

地域福祉を推進することを目的とした民間組織で、社会福祉法に定められ、全国、都道府県、市区町村単位に1つずつ設置されています。

葉山町社会福祉協議会は、任意団体として昭和27年に設立され、昭和60年に社会福祉法人として、法人格を取得しました。

・社会福祉協議会のシンボルマーク（全国共通）



社会福祉及び社会福祉協議会の「社」を図案化

「手をとりあって、
明るいまあわせな社会を建設する姿」

を表現しています。

・社会福祉協議会って簡単に言うところな会です

手をとりあって、 明るいまあわせな社会 を建設する

↓
地域のみなさんや関係者と一緒に

↓
誰もが安心して生活することのできる福祉のまちづくり

↓
を進める会

・地域のみなさんや関係者と一緒にすすめるまちづくり

「話し合いに参加する、活動に参加する、活動に賛同する、金銭的な支援をする、新たな活動を創る」など、まちづくりへ参加していただく方法はさまざまです。みなさん1人1人に参加をしていただき、一緒に支え合いのまちづくりを進めていきたいと考えています。

・葉山町社協の活動はたくさんの方に支えられています。

○ 会員制度

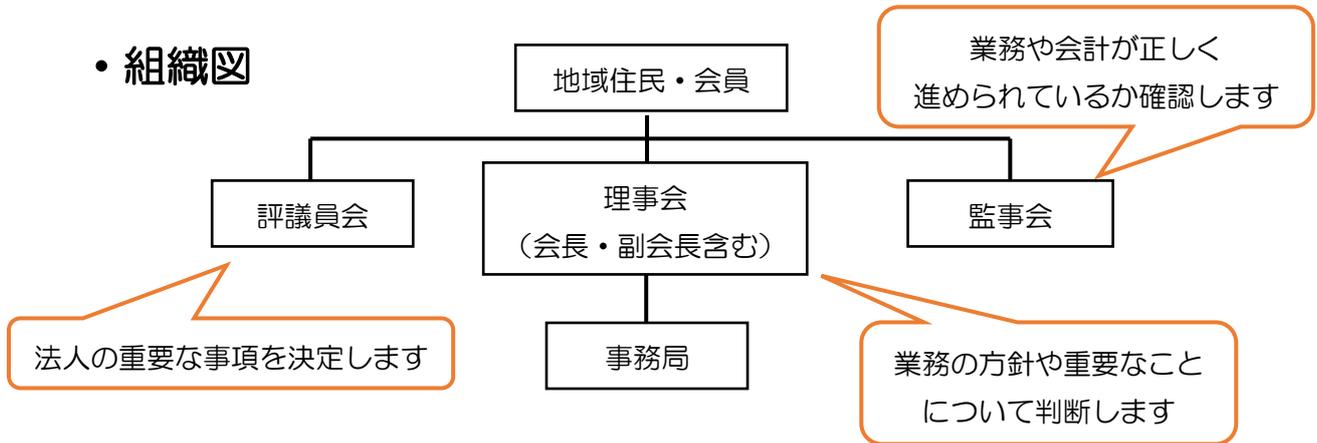
社会福祉協議会は地域の福祉問題をみなさんと一緒に解決していく「住民参加」を基本としています。

1人1人が抱えている課題を地域全体の問題としてとらえ、よりよい福祉のまちづくりをみなさんと一緒に進めていくために1人1人に会員となって参画していただきたいという、参加の1つの方法として会員制度をとっています。

○ さまざまな活動、話し合い、社協役員

地域で行われている様々な活動、福祉のまちづくりを進めるための話し合い、社協の役員も地域の方や団体、関係機関にお願いしています。

・組織図



・福祉のまちづくりって？

たとえばこんなまち

○ 1人1人に居場所がある

○ 困りごとを相談できる
(内容によって地域の人や専門職などに)

○ お互いのできることで助け合える

○ 困りごとの解決方法をみんなで考えられる



・ 社会福祉協議会はどんなことをしているの？



(1) 福祉のまちづくりの進め方

- ① 個別の相談や地域のみなさんや関係者との話などから地域の困りごとや必要なこと、やりたいことなどを把握します。
- ② 地域のみなさんや関係者と一緒に解決に向けて取り組みます。
団体同士や個人のつながりづくりのお手伝い、活動や運営・立ち上げのお手伝い、福祉への理解促進などをしていきます。
福祉関係者はもちろん、福祉以外の分野とも協力します。

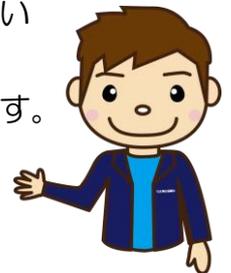
たとえば

〇〇に困っている自分達だけでは… → 葉山町にはこんな活動があるよ！
〇〇と△△が協力したらこんなことができそう！
解決のために〇〇がしたい！

そんな想いを
実現できるように

(2) 福祉のまちづくりを進めるために職員は

- ① 話し合いの場を企画・運営
- ② 話し合うための材料集め（住民の話を聞く、地域の情報を調べるなど）
- ③ 困っている人、活動したい・役に立ちたい人などの相談、お手伝い
- ④ 話し合いで決まったことなどを進めるための企画・仕組みづくり
などをしています。



(3) 具体的には

困っている人や何か始めたい人への個別相談	4	ページ～
支え合いの仕組みづくり	9	ページ
交流の場や居場所づくり	10	ページ
ボランティア・NPO 団体、当事者組織への支援	11	ページ
福祉への理解促進、担い手のための講座・研修	12	ページ
物品の貸出など	13	ページ

相談したい

・地域福祉総合相談

誰でも・なんでも・気軽に相談できる「総合相談窓口」を設けています。



①困りごとの相談

その場ですぐに対応・解決できない場合でも、専門相談窓口を紹介することや、支援団体や関係機関に橋渡しするなど、相談の交通整理や寄り添って解決方法を一緒に考えます。

②参加・活動への相談

「なにか活動を始めたい!」「この活動に参加してみたいから団体を紹介してほしい!」「新しく活動を考えている!」など、参加や活動についてのご相談、お手伝い、橋渡しをします。

③困りごとと活動 両方の相談

どなたでも得意なこと苦手なことがあり、「生活に困っているけど、こんなことやってみたい」など、1人の人がいろいろなことを同時に考えている場合もあると思います。そのような場合も、同じ窓口でご相談に乗ることができます。

たとえば・・・

足腰が弱って会場まで行くのは大変。でも手先が器用なので手芸のボランティアで地域に貢献したい。など

・日常生活自立支援事業

自分では福祉サービスの利用契約や日常的な金銭管理などに不安のある方の権利を守り、安心して日常生活を送れるよう支援します。町内に在住で、ご本人の意思により利用申し込みを決めることができる方が対象です。

たとえば、こんなとき

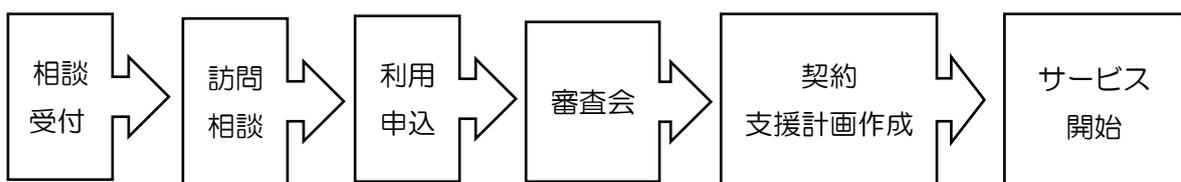
- ・日常的な金銭管理に不安がある。
- ・歩くのが不自由で銀行に行けない。
- ・通帳などの大切な書類や実印をどこにしまったか、忘れてしまう。
- ・将来の事が心配。成年後見制度について知りたい。



サービス内容

- 福祉サービス利用援助・日常的な金銭管理サービス（利用料がかかります）
 - ・福祉サービスを安心して利用できるように、情報提供・相談、契約などのお手伝いをします。
 - ・郵便物の確認や情報提供・相談、利用手続きなどをお手伝いします。
 - ・日常生活に必要なお金の出し入れをお手伝いします。
 - ・医療や福祉サービスの利用料金、税金や保険料、公共料金、家賃の支払い手続きをお手伝いします。
- 書類等預かりサービス（年額 6,000 円）
 - ・定期預金の通帳、実印、書類などを貸金庫でお預かりします。
- 権利擁護専門相談
 - ・弁護士による専門相談を調整します。

ご利用の流れ



ご意思の確認や審査会などのため、ご利用までに時間がかかることがあります。

・生活福祉資金貸付事業

低所得者世帯・障がい者世帯・高齢者世帯を対象に、一時的に生活にお困りな世帯に対して自立に向けて生活に必要な資金を無利子または低利子で貸付しています。

神奈川県社会福祉協議会が審査や貸付を行っています。相談や申し込み窓口は葉山町社会福祉協議会です。

貸付にあたっては一定の条件があり、返済計画も含め事前に十分にご相談をさせていただきます。

ご来所の際はあらかじめご連絡をお願いいたします。

たとえば、こんなとき

- ・失業や病気により、一時的に生活費が足りなくなってしまった。
- ・高校や専門学校、短大、大学等に進学するための学費が足りない。
- ・学校に入学する際に必要な、入学金や制服代などが足りない。
- ・医療サービスや介護サービスに一時的に費用が必要。



・たすけあい資金貸付事業

一時的に生活に困窮している世帯に対して、経済的自立と生活意欲の助成を図ることを目的として資金を貸付しています。

葉山町社会福祉協議会独自の貸付事業です。貸付にあたっては一定の条件があり、返済計画も含め事前に十分にご相談をさせていただきます。

ご来所の際はあらかじめご連絡をお願いいたします。

各資金に共通する留意事項

- ・他の公的貸付制度・施策、他からの援助を受けることが可能な場合は、そちらを優先していただきます。
- ・返済の見込みが確実な方が対象です
- ・原則として、連帯保証人が必要です。
- ・原則的に民生委員による相談支援もあわせて行います。

・葉山町地域包括支援センター

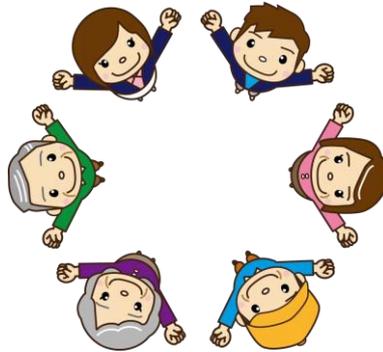
高齢者の総合相談窓口です。町内に2か所設置されており、お住まいの地域によって担当が分かれています。葉山町社会福祉協議会では、堀内・長柄地区にお住まいの方の担当をしています。

主任ケアマネジャー、保健師（看護師）、社会福祉士が高齢者をめぐる不安や相談に対応しています。

高齢者に関することでお困りの方、介護保険の利用方法がわからない・相談したいなど、お気軽にご相談ください。

たとえば、こんなとき

- ・介護保険に関する相談
- ・介護保険の要支援1・2の方の予防プラン作成
- ・地域の集いの場での健康に関するお話や健康体操
- ・介護保険に該当しない方の介護予防相談、体操教室
- ・認知症カフェの運営
- ・地域のケアマネジャーさんの相談
- ・成年後見制度の相談 など



電話：046-877-5324

木古庭、上山口、下山口、一色にお住まいの方の窓口は、
地域包括支援センター清寿苑（046-878-8905）です。

・ 葉山町社会福祉協議会 介護サービスセンター

ケアマネジャーやヘルパーの事業も行っています。

「ケアマネジャー、ヘルパーを頼みたい」、「介護について相談したい」などお気軽にご相談ください。

・ 居宅介護支援事業

要介護認定を受けた方、これから申請を予定している方を対象に、介護支援専門員（ケアマネジャー）が相談をお受けします。

一緒に 1 人 1 人に最適なケアプランを作成するとともに、介護保険サービスやその他の制度、地域活動等の活用支援や利用調整等を行います。

・ 訪問介護事業

葉山町にお住まいの方で、介護保険制度により要介護・要支援等の認定を受けた方、基本チェックリスト該当者（事業対象者）を対象とするサービスです。

訪問介護員がご自宅を訪問し、ケアプランに基づいた身体の介護や家事の支援等を行います。

・ 自費型のホームヘルプサービス

介護保険サービスや障害福祉サービス等公的サービスに該当しない、育児や育児と介護のいわゆるダブルケア、就学や就労などで、育児や介護が困難な場合などに、自己負担でご利用いただけるヘルパーサービスです。

アクセス

介護サービスセンターは、芝崎に事務所があります。
（社会福祉協議会の事務局がある場所とは別の場所です。）

住所：葉山町一色2512-4 須永マンション2階
電話：046-877-1031（居宅介護支援）
電話：046-854-4414（訪問介護、自費型）



地域の福祉活動を進めるために



・小地域福祉活動の推進

葉山町社会福祉協議会では、大字や町内会・自治会単位の8つの小さい圏域（小地域）にわけて取り組みを進めています。

圏域ごとに、その地域の福祉を中心となってすすめる住民組織（小地域福祉活動推進組織）の立ち上げ・運営支援も行います。

・生活支援体制整備事業

住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるように、生活支援・介護予防の体制づくりを進める仕組みです。

もともと取り組んでいた小地域の取り組みに加えて、福祉を狭く考えずに、福祉を主な活動にしていない人、団体、企業なども一緒に、地域で自分らしく暮らすためにということについて一緒に考えていきます。

・協議体と生活支援コーディネーター

この取り組みが始まったときに、「協議体」と「生活支援コーディネーター」という言葉が生まれました。

協議体：地域の様々な方と地域でやっていることや無理なくできることなどを話し合う場のことです。

生活支援コーディネーター：地域の活動や人をつなげていく調整役の職員です。活動と活動、人と人、人と活動をつなげていくことで、困りごとの解決や新たな仕組みづくりを地域の皆さんと一緒に考えていきます。



・集いの場づくり

地域で住民が協働で企画をして一緒に運営していく、楽しい仲間づくりの活動の立ち上げや運営のお手伝いをしています。交流の場によって内容も参加者もさまざまです。

(お茶会、会食、体操、カラオケ、麻雀、手芸、ゲーム、散歩、子育てなど)

たとえば、こんなとき

- ・どんな集まりがあるのか知りたい。
- ・参加したいので紹介してほしい。
- ・活動をお手伝いしたい！
- ・新しく集いの場を作りたい！
- ・運営資金に困っている。
- ・取り組みを参考にしたいので、話を聞きたい。



・集いの場の1つである、ふれあいいいききサロンや生きがいミニデイサービスの取り組みを社協だより（広報誌）で特集しましたので、ぜひご覧ください！

- ・ふれあいいいききサロン特集
社協だより第146号（2023年9月発行）



- ・生きがいミニデイサービス特集
社協だより第143号（2023年1月発行）



ボランティア活動への支援

・何か活動を始めたい

社会福祉協議会にボランティアとして登録していただくと、〇〇をお願いしたいと依頼が来たときに調整をします。

- ・何かボランティア活動をしてみたい！
- ・自分の得意なことを活かしたい！
- ・こんな活動に参加してみたい！
- ・新しくこんな活動をしてみたい！ など



町内の地域活動をまとめたガイドブックを、町生涯学習課・まちづくり協会と一緒に作っています。冊子は社会福祉協議会の窓口で配布しています。葉山町のホームページからデータをダウンロードすることもできます。



・ボランティアさんをお願いしたい

ボランティアさんをお願いしたいことを受け付け、社会福祉協議会に登録しているボランティアさんや、地域の活動などと調整をします。

すぐにご期待に応えられない場合もありますが、ホームページへ募集情報の掲載などをすることもできます。

・ボランティア・NPO 団体への支援

同じ活動に関心がある方や同じ経験や境遇、悩みをもった人たちなどの団体づくりや運営のお手伝いをしています。

- ・新しくボランティア・NPO 団体を作りたい！
- ・活動場所に困っている
- ・活動資金を助成してほしい
- ・広報を手伝ってほしい
- ・ボランティア保険に入りたい など



ボランティア

福祉を身近に感じてもらうために

• ボランティア講座

地域の困りごとや必要性によって、手話、点訳、音訳、傾聴、送迎など、さまざまなボランティア講座を開催しています。



• 福祉教育

福祉について身近に感じて考えてもらえるように、さまざまな視点から福祉を学ぶことができるように授業や講座、勉強会の企画・調整などを実施・お手伝いします。

町内の福祉施設に協力していただき、夏休みに中学生・高校生向けの体験学習も行っています。

たとえば、こんなとき

- 福祉ってなんだか難しそう。
- 学校で福祉教育を行いたいけど、どのように行えばいいのか分からない。
- 自分の地域で福祉についての勉強会をしたい。
- 夏休みの体験学習に参加できなかったけど、時間があるときに行ってみたい。



お気軽にご利用ください

• 車いすの貸し出し

けがや病気、通院や外出、地域や学校などでの体験など、一時的に車いすのご利用を希望される方に貸し出します。



• 地域活動のための備品貸し出し

ボランティア活動や地域福祉活動の支援のために、社会福祉協議会が所有している備品を貸し出します。

(プロジェクター、スクリーン、綿菓子機、ポップコーン機、かき氷機など)

※貸し出し備品一覧はホームページに記載しています。



• 福祉車両の貸し出し

高齢や障害等により移動や外出が困難な方の支援のために、福祉車両を貸し出します。地域の福祉活動への参加や送迎、または個人での通院やお出かけの際にご利用いただけます。



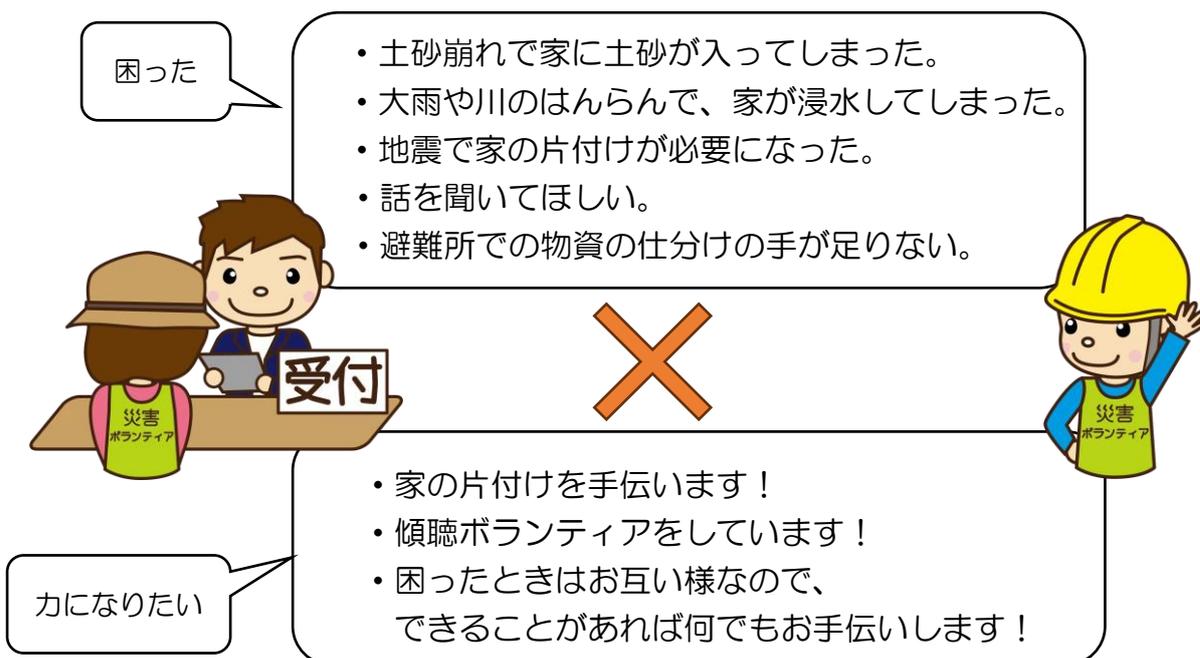
• 紙おむつなどの支給

在宅で生活されている要介護3～5の認定を受けている方、1・2級の障害者手帳の交付を受けている方に対して2か月に1回紙おむつなどを支給しています。

災害時には

・葉山災害ボランティアセンター

葉山町が大規模な災害にあったときに、困っている人と町内外から駆けつけてくださる災害ボランティアをつないで復興を進めます。



- ・家の片付け、避難所でのお手伝いなど、被災地の暮らしの状況や困りごとを把握します。直接出向いたり、町内会・自治会や民生委員児童委員などに話を伺ったり、チラシを配布したりします。
- ・町内外から応援に来てくださるボランティアを募集します。
- ・被災された人たちの状況にあわせて、必要な災害ボランティアの人数などを調整します。
- ・災害支援活動のために道具が必要な場合は、準備して貸し出します。



共同募金運動

厚生労働大臣が定める期間に、都道府県ごとに全国一斉に開始されます。

社会の変化の中、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことが出来るよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を支援する、「じぶんの町をよくするしくみ」として取り組まれています。お寄せいただいた募金は、一度神奈川県共同募金会で取りまとめられ、各地域の民間福祉団体に配分されます。

葉山町では、葉山町社会福祉協議会の中に神奈川県共同募金会葉山町支会として事務局をおいて、共同募金運動を行っています。

・ 赤い羽根共同募金

葉山町内の地域福祉の推進や、県内の民間福祉活動を支えるための支援などに使用されています。



・ 年末たすけあい募金

共同募金運動の一環として行っています。全額が葉山町内の地域福祉を推進するために使用されます。

・ 福祉作文コンクール

小中学校の児童・生徒を対象に、“おもいやり”や“たすけあい”の心を育み、「ともに生きる福祉社会」の実現を目指し、昭和52年より開催されています。作文は葉山地区の審査会を通じて、代表作品を県の審査会に送ります。

・ 義援金の受け付け

災害救助法が適用される大規模な災害があった場合に、共同募金会でも義援金の受け付けが開始されます。

直接被災県の共同募金会に振込、中央共同募金会への振込、葉山町支会の窓口での受け付けが可能です。

義援金は、被災状況を把握した後に、被災県に設置される配分委員会によって、被災者に分配されます。



アクセス

葉山町社会福祉協議会は、葉山町福祉文化会館の中にあります。

① 正面入り口（バスロータリー前）からの行き方（※火曜日以外）



正面入り口を入ります



正面の連絡通路を進みます



1階が社協です

火曜日は福祉文化会館が休館日のため、福祉文化会館の正面入り口（バスロータリー前）は閉まっていますが、社協は開所していますので、②の方法でお越しください。

② B棟に直接入る行き方（月曜日～金曜日）



正面入り口に向かって右に進みます

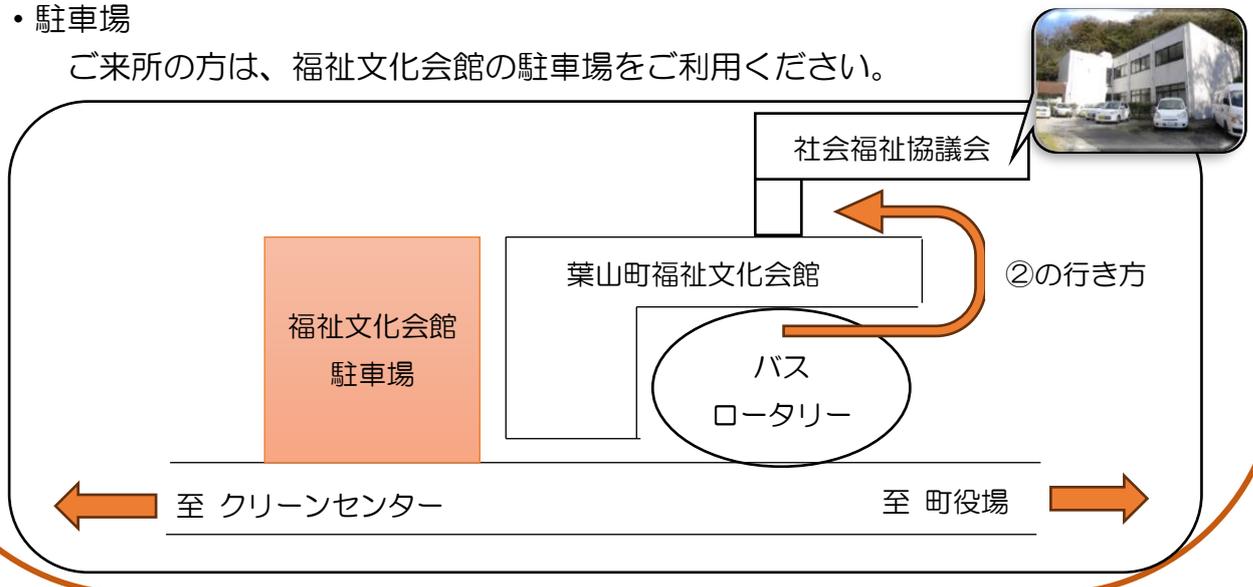


B棟の入口に入って右に進みます。



・駐車場

ご来所の方は、福祉文化会館の駐車場をご利用ください。





より詳しい情報はホームページをご覧ください、
お気軽にお問い合わせください。



葉山町社会福祉協議会ホームページ <https://www.hayamashakyo.com>



社会福祉法人
葉山町社会福祉協議会

お問い合わせ アクセス リンク集 サイトマップ

ホーム 葉山町社会福祉協議会 事業内容 事業計画 募集情報 広報誌 申込書

はっぴいで やさしい まちづくり

葉山町社会福祉協議会は、「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことが出来る福祉のまちづくり」を掲げて、住民の皆さんとともに地域福祉活動を進めている民間団体です。

テーマから探す

高齢者 障がい者 子育て・児童 福祉サービスの取り組み ボランティア 食生活

福祉 助成金 福祉協議会センター 介護サービスセンター 申請書 資料室

福祉 福祉協議会 ブログ

お知らせ

お知らせ一覧

- 2023.12.4 福祉福祉センターだより (2023年12月号) 発行しました。(PDF形式: 385KB)
- 2023.12.1 令和5年度葉山町福祉協議会表彰を行いました
- 2023.11.1 福祉福祉センターだより (2023年11月号) 発行しました。(PDF形式: 395KB)
- 2023.10.12 ホームページリニューアル
- 2023.10.4 福祉文化会館の昇降機について
- 2023.10.4 福祉福祉センターだより (2023年10月号) 発行しました。(PDF形式: 295KB)
- 2023.9.14 葉山町社会だよりNo.146(2023年9月14日発行)を発行いたしました。(PDF形式: 2.08 MB)

葉山町社会福祉協議会だより

はやま住民福祉センターだより

テーマごとに情報を
まとめて、欲しい情報
にたどり着きやすい
ようにしています。